「施策・事業の見直し（試案）」について各局・区とのオープン議論

平成24年４月18日（水）

大阪市役所　本庁舎屋上（Ｐ１）階会議室

「子育て支援」

（事務局）　それでは、施策・事業の見直し（試案）に対するオープン議論を開始いたします。

本日の議論の進行状況をＵＳＴＲＥＡＭライブで動画配信をいたしますので御了承願います。

報道機関の方々の撮影、録画、録音等については所定の位置からお願いします。

出席者の方へのお願いです。発言はマイクを通してお願いします。発言の際には、補職と氏名を名乗ってください。

それでは所管局と改革ＰＴとの間での試案についての議論を開始します。

こども青少年局、子育て支援事業です。最初に改革ＰＴから見直しの趣旨説明をいたします。

（改革ＰＴ）　市政改革室、事業再構築担当部長の長沢でございます。よろしくお願いいたします。

子育て支援でございますけれども、まず事業内容、大きく三つございまして、子育て活動支援事業、これは子ども・子育てプラザと言われておるものでして、今、24区で実施をしておるものでございまして、グループ支援ですとか情報提供、講座の開催などを実施しておりまして、随意契約で区の社会福祉協議会に委託をしておるということでございます。

もう一つは、地域子育て支援拠点事業、これは子育てプラザですとか保育所を活用しまして、親御さんたちの交流の場を提供するというもので、市内に94カ所で実施をしております。

そしてもう一つは、子育ていろいろ相談センターということで、これはグループ支援、情報提供、講座の開催に加えまして相談事業を実施しておるということでございます。

見直しの考え方でございますけれども、区で実施しております子ども・子育てプラザ、これにつきましてはしっかりと公募を実施していただきたいということと、平成

26年度からは他団体の状況を勘案いたしまして、24カ所から18カ所に統合をいただきたいと考えております。

保育所等で実施しております子育て支援拠点事業94カ所につきましては、他団体の状況を見まして継続としております。

それから、子育ていろいろ相談センターですけれども、相談センターのセンター機能につきましては、基本的には区レベルで実施をしていただくということで、子育て活動支援事業、子育てプラザのほうで実施していただくなり、相談機能については区役所で実施をしていただきたいと考えておりまして、実施時期については平成26年度といたしまして、箱物としてのいろいろ相談センターについては廃止を願いたいという見直し案でございます。

以上でございます。

（事務局）　続きまして、試案に対する所管局の見解表明を願います。

（こども青少年局）　こども青少年局長の内本でございます。

本日の案につきましては、とりわけ区割り案をもとに、区割り案が提示される時期を見据えた案ということでなっておりますので、それを想定しました事業の整理が必要であろうということで、３ページの資料をまずごらんになっていただきたいと思います。これからあります続けてございますファミリーサポート、それから教育相談、すべてこの資料で御説明しますのでよろしくお願いいたします。

ここに子育て支援体制ということで、左側はこども相談センターということで、後で教育相談のとこで御説明をします。右側に子育ていろいろ相談センターがございまして、これが市レベルということで、区レベルの保健福祉センター子育て支援室との関係で言いますと、連携はしておるものの、やはり組織が縦割りになっておりますので、区のものということで、区の施設として位置づけていくというほうがいいのではないかと考えております。先ほどございましたように、これにつきましては25年度に区ごとに公募をいたしたいと考えております。

残る相談機能と後方支援機能、１と３でございますけれども、１につきましては子育てに関するあらゆる悩み、疑問について相談ができるということで、２ページ目にも書いておりますが、とりわけ土曜、日曜、祝日も開設をいたしております。その機能がなくなりますと、そこに来ていた者が児童相談所に相談が行ったりとか、区役所に行くということで、土日の体制などをどうするかということが少し課題となって残る

と思っております。それと面談による相談ということで、とりわけ専門的な相談、児童精神科医とかいうようなところに回すような相談もそこで行っておりますが、そういった機能をどうしていくかというのが残ってくるのではないかと思います。

３番目の後方支援についてですが、ここでやっておりますのがいわゆる人材育成ということで、もともと子育てサークルとかサロンとかいうのをなかなかできなかったことをいろいろ相談センターのほうで人材育成をすることよって広がってきてるということもございます。また、今で言いますと、特に児童虐待とかがございますので、その防止のために保育士とか施設の職員らの研修をして、親が的確に子供に対してアドバイスができるようにしかり方とか、そういったことのペアレンティング的な講座とかもやっております。そういうことでサークル、サロン活動とか、主任児童委員などの育成に努めております。

また、ネットワークづくりということで、今、ＮＰＯがいろいろと活動してきておりますけれども、ＮＰＯもレベルがいろいろございまして、そのＮＰＯが定着して、またレベルアップが必要ということで、情報交換などをしたり、また、ＮＰＯとここが共催でいろんな事業をしたりしてるということもございます。また、先ほど言いましたように、ここは最初に平成11年からできておりますので、割とパイロット事業として、今で言いますと発達障害児を持つ親への講座とか、虐待がある親子の後のフォローとか心理的療法などをやっておるということで、これが区に参りますと、そういった蓄積されてきたノウハウが分散されるんではないかというおそれがありますので、こういった機能をいかに確保していくかというのが課題として残ってくるのではないかと思います。これ区でそれを全部やるということになりますと、かなり時間が少しかかるのではないかと思いますし、そういうプロの部分もありますので、その辺について区側、先ほどの区を想定して要らないということでしたけれども、その辺をいかにキープしていくかというのが課題であると考えております。

いわゆる大阪市、福祉部門は非常に先端的にやってきた部分はありますので、この相談センター、これ天六にございますが、そこのところを、ぜひそこでないとということにはこだわっておりませんが、機能を持つもの、それとそういった研修などができるような拠点となるような施設というのは、どこかで何かやっぱりあるほうがいいのではないかというのが私どもの意見でございます。

以上です。

（事務局）　フリー形式での議論を開始します。時間は13分から15分です。予定時間を超過した場合、議論を中断することはありませんが、合図に呼び鈴を鳴らしますので、円滑な進行に御協力をお願いします。

（改革ＰＴ）　今後さまざまな事業が区のほうでやっていくという中で、いろいろと中之島本庁体制でやってきました我々にとりましてはいろいろと不安もあろうかと思うんですけれども、身近な区の施設でできるだけやっていって、そういう一部事務組合的な機能というのもまた必要という場合は本庁舎でやるなり、いろいろとそのあたりは相談しながらやっていかなくてはいけないと思っておりますし、しかしながら、区にできるだけお渡しをして、そこでまた見直しできるものは必要のない事業は見直していくということで経費の削減効果も生まれてくるという内容のものもあろうかと思いますので、平成26年まで、まだ少し時間もありますので、そういった方向でできるだけ御尽力を願いたいと考えておるところでございます。

（こども青少年局）　一部事務組合というのがどういうものなのかがちょっとあれですんで、そういうものができて必ずキープされるということと、そういう拠点、研修とかも各施設、いろんな場所をとってやるというのが非常に、後で出てきますファミリーサポートも一緒ですけれども、そういうことができるような場所という意味ではどっかを確保していただければと思います。

それと、まだこれ、私の個人的なあれなんですけれども、社会福祉協議会で今、やっておるんですけれども、もっとそういったものというのは中間支援組織みたいなのは何かの形であってもいいんじゃないかと思ってます。福島区にＮＰＯセンターってありますけれども、そこはいろんな小さいＮＰＯを設立するのに支援したりとか、あと、いろんな助成とかの相談に乗ったりというのをやっておりますので、子育ての部分で言いますと、今、子育ていろいろ相談センターがそういう役割を果たしているということで、そういう部分というのはころころ変わるようなものではないので、いわゆるＮＰＯはいろいろ事業するのに自分のふさわしいとこへ手を挙げて自分たちの力を伸ばしていけばいいんですけれども、中間支援的な組織というのは何か必ずしも社協じゃなくてもいいかとは思うんですけれども、事務組合で直接やるよりは専門的な集団をつくってノウハウを蓄積していくということが必要じゃないかなと思っております。その形態につきましては、また改めて御協議させていただいたらと思います。

（改革ＰＴ）　市政改革室長の谷川です。

今の内本局長のお話聞いておって、基本的には我々の試案と同じ方向かなと思ってます。我々もこの今、子育ていろいろ相談センターが持っている機能自体をどうのこうのというつもりは毛頭ありません。ただ、そのために単独といいますか、それ専用の施設を構えるべきなのかどうかという点が我々のまず第一の問題意識ということです。

おっしゃってるように、この間、蓄積されてきたいろんなノウハウとかというのも、逆に分散することによって蓄積されてきたものが壊れてしまうんじゃないかなという懸念もわからないわけではないということです。ですから、実際どういうふうな機能が身近なところで分散できることになるのか、これは集中的にやはりノウハウとしてやるほうが効率的なのかというそこの吟味をまずしっかりやっていくということをお願いしたいなということです。

あと、おっしゃっていただいたように中間支援組織の重要性というのも我々も非常に認識をしておりまして、ですから、おっしゃっていただいてるように、今、子育ていろいろ相談センターがやってる業務も、先々のことを考えますとすべて一部事務組合といいますか、行政がやるべきなのかどうか、やはり中間支援組織のゆだねる部分と、そこでは果たせないサービスというんですか、そういうものの役割というものもしっかり精査していく、これは不断にやっていくものかと思ってます。そういうＮＰＯ組織なり、社会福祉法人がどういう形で中間支援機能を持っていくかというのも、これ刻々変わっていきますんで、そういう点についても今、触れていただきましたので、認識としては全く同じ方向、同じベクトルを向いてるのかなと思ってます。

ただ、集中的、専門的ないわゆるセンター機能なんですが、研修の場が必要だということなんですけれども、私どもとしては研修の場につきましても、これからいろいろ施設、あるいは区のありようの見直しが進んでいく中で、さまざまな施設のあきが出てくるということも想定されますんで、その中で、子育ては子育てだけの研修の場とかそういうことじゃなくて、できるだけ共用し、多機能化を図っていく、そういうことを前提に考えていきたいと思っておりますんで、そういう点についてはよろしくお願いしたいなと思います。

（こども青少年局）　その点につきましては、研修とかは確かにおっしゃるように女性の男女参画の部分とか重なる部分とか、就労の問題とかありますんで、どっかで競合しない程度にやはりあるべきだなとは思いますが、たくさんおっしゃるように施設ありますので、その辺とあわせてしていただいたらと思っております。

（改革ＰＴ）　あと先ほど言い忘れたんですけれども、子ども・子育てプラザ、これも今、本当に地域で縦割りになってるという認識を示していただいたので、まさにそのとおりかなと思います。やはり地域におられる皆さんは子ども・子育てプラザが局で子育て支援室が区という意識をお持ちでないので、まさに一体的な運営というのをしていきたいと思います。ただ、事業自体の移管ということになりますと、これはまた、きょう浅野区長も来ておられますけれども、区のほうとしっかりどういうふうな形がいいのか、移管という形でいくのか、新しい仕組みの中では区長の補助組織に入っていただくという仕組みも一応、今、検討されてますんで、そういうことも視野に入れながら、地域にとってベストな形になるような検討を進めていっていただけたらなと思って聞かせていただいてました。

（橋下市長）　３ページの図なんですけども、今、整理してもらったんですけど、現在ではこれは区長というか、区はどこに位置づけられるんですか。

（こども青少年局）　区は保健福祉センター、子育て支援室、真ん中にございますが、これが区でございます。

（橋下市長）　これが区なんですか。

（こども青少年局）　はい。子育てプラザも区に１カ所ありますけれども、組織がこども青少年局が所管しておりますので、縦に全区一緒に私どもが契約しておるという形になって、各区の区社協が受託をしておるんですけれども、そこのものが区が事業として委託してないということになっておりますので、来年、主体をどこにするかは別として、25年度からは区ごとの公募をかけたいとは思っております。

（橋下市長）　あとは局がいろいろ考えるとこもあるんでしょうけども、区ごとに考えていいんじゃないでしょうかね。

（こども青少年局）　そうですね、基本的に今、やってることというのはできると思いますけれども、ただ、先ほど言いましたような中間支援という組織は、ぜひ何かの形を残していただきたいと思います。

（橋下市長）　あれ中間支援組織というのは、行政でいうところの中間支援組織というのは、この子育ていろいろ相談センターみたいなところをいうんですか。

（こども青少年局）　私ども、そこがそういう役割を担っていると思っております。それが社会福祉協議会が今、担ってくれてるということで、社会福祉協議会は割と高齢者施策を主にずっとやってきたというのがあるんですけれども、子育てについても、こ

れは平成11年に大阪市が建てまして、むしろ子ども・子育てプラザでやり出した事業は平成18年度ぐらいからということですんで、さきにいろいろ相談センターでいろんなことをやってきたことが区でやるときに参考になって、それを参考に区でやっていただいてるとなってきたと。

（橋下市長）　じゃあ中間支援組織というのは、子ども・子育てプラザを支援するという意味。

（こども青少年局）　そうですね。

（橋下市長）　そうなんですか。

（こども青少年局）　子ども・子育てプラザを支援する。

（橋下市長）　支援するという。

（こども青少年局）　情報提供とか、そこの子育てプラザの職員、また、そこに活動している子育て支援のグループとかの市民とか指導者なんかを、ＮＰＯなどをまとめていろいろ相談センターで研修会をしたり、ネットワークをつくったりということを子育ていろいろ相談センターでやっておりますので、その辺は非常にＮＰＯもいろいろございまして、とりわけ子育てというのは非常に大事な部分ですので、いろんなＮＰＯがネットワークづくりをするということは非常にレベルアップと、余りよろしくないとこのＮＰＯをきちっと排除できるということもありますので、こういう組織というのは必ず必要ではないかと思っております。

（橋下市長）　各区役所でそこまでもマンパワーがなければ、局が補助組織になってということもあるんでしょうけど、本来はだから子ども・子育てプラザとかこのあたりというのは区長判断のもとでやっていくことなんでしょうね、本当は。でも、それは現行だと区長がそこまでは関与はできないような仕組みになってるんですかね、区長、全部首長というか長で全部関与するというわけにはいかないんでしょうけど、全く知らないところで進んでるという状況なんですか、この子ども・子育てプラザとか、この中身とか。

（区長）　浪速区長の浅野でございます。

子ども・子育てプラザはこども青少年局で委託をされておりますので、確かに区役所としてのかかわり方は完全に区の組織という認識は持ってない部分はあるかと思いますけども、社会福祉協議会が運営されてますので、社会福祉協議会からいろいろなお話を聞き、そこを通じての把握はしております。ですから、全く関係がないという状

態ではございませんけれども、指揮命令系統という点で申しますと、区役所のそういう管轄外には今のところなっております。

（橋下市長）　あと細かな話なんですけど、地域子育て支援拠点事業、これ保育所にお願いするやつですよね、ひろば型というのがあれでしたっけ。

（こども青少年局）　保育所でやったりＮＰＯがやったりということでやってます。

（橋下市長）　これは今は大阪市ってこの状況というのはだれが保育所でやってもらうのか、ＮＰＯでやってもらうのか。

（こども青少年局）　局でやっております、ＮＰＯの選定も局でやっております。

（橋下市長）　そのあたりも、いや、僕はこれ知事時代に、これは全部交付金に切りかえて市町村に、大阪市、政令市だったので、多分それは対象外になってると思うんですけど、交付金にしたら結局みんなどの市町村も今までやってきた形を改めることができなくて、保育所にそれまでお金を渡してたやつがなかなか変わらなかったというところもあるんですけど、これも幾らあるんですかね、地域子育て、これで３億円でした、３億7,400万円のこの数字ですよね。

（こども青少年局）　そうです。

（橋下市長）　だからこんなのももう区に渡してしまって、どういう拠点化するかなんていうのは、これ国の国庫入ってるんでしたっけ。

（こども青少年局）　入ってます、はい、入っております。

（橋下市長）　じゃあ国庫やって、縛られちゃうんですか、これは。

（こども青少年局）　ただ、広場でもいろんなやり方でやってるんで、基本さえ守ればあとは可能だと思います。

（橋下市長）　そしたら、余りもう局で決めずに区のほうがどこの保育所でやるのか、どこのＮＰＯでやるのかとか、そういうのも現場でいろいろ声聞いてやるということ。

（こども青少年局）　ただ、これやるに当たって設備投資をさきにやっていただいてるところがありますんで、ほかでやろうと思いますと、その経費がまた別で変わったり、ころころ変わるというわけにはいかないのが難しいところではございます。つどいの広場でＮＰＯでやってるところも、一応、それがまたころころ変わりますと利用するほうが困りますので、一応３年でつどいの広場とかやっていただいて、そのままもう３年間延長できますということで６年。その６年後にはもう一回、選定委員会をして、そういう状況を見ながらまたやっていただくということをしてるので、そのあたりは

気をつけないと、競争性だけではしんどいということです。